

令和4年度事業計画

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

I. 収支計画

(千円)

		令和4年度 計画(A)	令和3年度		増 減 (A) - (B)
			実績(B)	計画	
経常収益		49,221	43,176	46,000	6,045
	基本財産受取利息	33,964	42,586	45,743	-8,622
	運用財産受取利息その他収入	15,157	282	157	14,875
	寄付金	100	308	100	-208
経常費用		51,000	46,663	54,000	4,337
	助成事業	25,500	26,233	26,600	-733
	支払助成金	15,000	16,143	16,000	-1,143
	内訳 高齢者福祉助成	7,000	6,963	8,500	37
	内訳 調査研究助成	8,000	9,180	7,500	-1,180
	健康事業	20,000	15,123	21,500	4,877
	事業費計	45,500	41,356	48,100	4,144
	管理費計	5,500	5,307	5,900	193
当期経常増減額		-1,779	-3,487	-8,000	1,708

令和3年度はコロナ禍の影響下、満期償還3件、劣後債期日前償還1件に加え、仕組債の期日前償還4件が発生し、償還総額は5.8億円にのぼった。その結果、直近の債券市場の低迷の中では買替による利回りの低下は回避できず、利金収入が減少した。令和4年度は、予定する満期償還2件、ならびに劣後債期日前償還1件によるさらなる収益減少が想定され、基本財産から1億円を特定費用準備資金として取崩す計画とする。来期以降はこの資産を段階的に活用すること

で、公益財団法人に相応しい事業活動を維持し、高齢者福祉に寄与できる堅実な財団運営を目指す。

(1) 経常収益

基本財産受取利息 3, 396 万円と令和3年度実績より 862 万円減少するが、運用財産受取利息 16 万、寄付金 10 万円、およびその他（指定正味財産からの振替額） 1, 500 万円により、経常収益計 4, 922 万円とし、令和3年度実績より 605 万円のプラスとなる。

(2) 経常費用（配賦後）

- ① 「助成事業」については、高齢者福祉助成 700 万円及び調査・研究助成 800 万円、合計 1, 500 万円を含む事業費予算額 2, 550 万円とする（対前年度差-110 万円）。
- ② 「健康事業」については、事業費予算額 2, 000 万円とする（対前年度差-150 万円）。
- ③ 「管理費」については、550 万円とする（対前年度差-40 万円）。
- ④ この結果、経常費用計は 5, 100 万円となり、令和3年度実績を 434 万円上回る。

(3) 当期経常増減額及び当期一般正味財産増減額

「経常収益計」から「経常費用計」を差し引いた「当期経常増減額」は 178 万円の赤字となり、「一般正味財産期首残高」である 2, 866 万円から、当期計上増減額を加味した「一般正味財産期末残高」は 2, 688 万円となる。

Ⅱ. 事業計画と事業費の説明

(1) 助成事業

① 高齢者福祉助成について

1 件あたり助成額の上限を昨年度の 15 万円から今年度は 10 万円に減額とし、「高齢者

福祉助成」としての予算規模は700万円(対前年度比-150万円)とする。

申請団体との窓口を担って頂いている府県・政令指定都市の社会福祉協議会との連携をより強化し、より多くの団体からの申請を受けるよう工夫していく。

また、応募段階でのヒアリング等により、助成の必要性や申請額の精査を行うとともに、申請団体・管轄社協の地域偏在を極力減らすよう努力する。

令和4年度 高齢者福祉助成 予算総額：700万円

高齢者福祉助成1件あたり限度額：10万円

② 調査・研究助成について

1件あたりの助成限度額を昨年度同様100万円とし、「調査・研究助成」としての予算規模を800万円(対前年度比+50万円)とする。

従来から、高齢者の身体機能の老化や生活環境の変化に伴う心身障害およびその改善方法等、現場実践的なテーマの研究に対して助成を行っているが、医学的な基礎研究の応募等も散見されるため、高齢者の福祉の向上と健康の増進という、当財団の助成の趣旨を徹底した上で募集・選考を行う。福祉現場での実践を通じた調査・研究にもスポットを当てる取組みを継続実施する。

令和4年度 調査・研究助成 予算総額：800万円

調査・研究助成1件あたり限度額：100万円

(2) 健康事業

健康事業部では、高齢者の健康の維持・増進のため、引続き公益性・公平性・透明性を確保しながら、より効果的で魅力ある事業活動を行う。

そのため、「健康のつどい」ならびに「健康づくり教室」のイベントについて、予算面や感染症の影響を考慮しつつ継続して実施する。

「健康のつどい」については、引き続き1団体当りの年間利用数を1回に制限するとともに、新規開拓も行い、可能な限り感染拡大前の規模を取り戻す。(対前年度計画30回増)。

「健康づくり教室」も同様に感染動向を考慮しつつ、大阪、京都、神戸の計3回の開催を予定する。また昨年度、リモートでの活用を目的に健康講話の動画をライブラリー化しオンデマンド配信を行ったが、引き続き健康講話の動画を制作する。

「健康づくり料理講習」は、一昨年度に大阪以外の会場が全て営業終了となったことを受けて地域間格差を考慮し休止する。その代替として、前述のように「健康のつどい」の開催数を増やすとともに、「健康のつどい」の食生活に係るメニューを拡充して実施する。

<表1>健康事業計画

	令和4年度 計画(案)		令和3年度実績		令和3年度 計画	
健康のつどい	100回	2,500人	51回	1,432人	70回	1,750人
健康づくり教室	3回	330人	0回	0人	4回	360人
健康づくり料理講習	0回	0人	0回	0人	6回	60人
合計	103回	2,830人	51回	1,432人	80回	2,170人

(3) 管理費

管理費はコロナ禍の影響が不透明である中、令和3年度予算より更なる経費削減に努め、各費用項目を引き続き定期的に見直してゆく。

以上